京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 発行所 京 都 府

> 政策法務課 電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入 印刷所 中西印刷株式会社 電話 (075) 441-3155

次

公

○都市計画地区計画の変更に係る図書の写

しの縦覧

(都市計画課) 297

選挙管理委員会

○公営施設使用の個人演説会等施設として指定した 旨の報告があつた施設の告示の一部改正

297

平13. 5.10

平 2. 6.25

12. 4.24

īE

京都府宇治市 西笠取辻出川西1番地

八木町西田柳原15番地

八木町氷所赤見21番地

○令和7年4月8日付け京都府公報第602号中

宇治市総合野外活

南丹市八木スポー

南丹市八木農村環 境公園「氷室の郷」 田園ホール

ツフォアオール

に改め、同表南丹市の項中

動センター

京田辺市から綴喜都市計画地区計画(松井山手地区) の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画 法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用 する同法第20条第2項の規定により、京都府建設交通部 都市計画課において縦覧に供する。

令和7年5月7日

京都府知事 西 脇 降俊

を

南丹市園部文化会 同 園部町上本町南2番22 3. 5. 13 館

を削り、「〃17. 8.18」を「平17. 8.18」に、

を

南丹市園部文化会 館	同 園部町上本町南2番22	2 / 3. 5. 1		5. 13
南丹市国際交流会 館	同 園部町小桜町62番地1	"	7.	4. 9

に改める。

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第19号

公営施設使用の個人演説会等施設として指定した旨の 報告があつた施設の告示(昭和43年京都府選挙管理委員 会告示第32号)の一部を次のように改正する。

令和7年5月7日

京都府選挙管理委員会 委員長 多 賀 久 雄

表字治市の項中

京都府立城南勤労 者福祉会館	京都府宇治市伊勢田町 新中ノ荒21番地の8	" 2.	9. 2
宇治市総合野外活 動センター	同西笠取辻出川西1番地	<i>"</i> 13.	5. 10

正 誤

令和7年4月8日付け京都府公報第602号中次のとお り訂正

~-:	ジ	欄	行	誤	Œ
245		左	下から1	中島河原田町109	中島河原田町109 の3

297 月額購読料 2,930円